

令和5年4月13日

学生、教職員各位

日本赤十字九州国際看護大学
学長 小松 浩子

新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。全国的に新型コロナウイルス感染症対策が見直されていますが、本学においては、実習施設等への訪問等、医療従事者に準じた観点から感染対策の徹底を継続するため本学の行動指針を、引き続き、「1. 5制限（一部制限）」とします。

これからゴールデンウィークを迎えるあたり、人と人との接触機会が増える時期です。これまで同様、「三つの密の回避」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「人と人の距離の確保」等の基本的な感染防止対策の徹底、健康管理の徹底など、適切に行動することが重要です。

なお、行動指針及び下記の注意事項は、特別な事象が発生しない限り、令和5年5月31までの期間が対象となります。（6月以降の行動指針等は、改めて、お知らせします。）

【注意事項】以下に掲げることを厳守してください。

- ① 教職員及び学生の学内講義・演習及び実習、学外における学校行事におけるマスクの着用。
上記以外でのマスク着用は、個人の判断。
「マスク着用が有効な場面」ではマスク着用を推奨。
(医療機関や高齢者施設などを訪問する時、公共交通機関を利用する時等。)
- ② マスクを外した状態では、他者との近距離での会話を行わないこと。
特に、飲食時については、黙食を徹底し、教室内での昼食はパーテーションを活用すること。
また、会食については、気分の高揚や注意力の低下により大声になりやすいため、大人数、長時間の会食を避けること。
- ③ これまで同様に外出にあたっては、利用する施設の感染防止対策をよく確認して行動すること。
特に高齢者や基礎疾患のある方と日常的に接する場合は慎重に行動すること。
- ④ 定期的に窓を開けるなど、換気を徹底すること。
- ⑤ 臨地実習に係る感染防止対策については、臨地実習要項及び各実習の指導に基づくこと。
- ⑥ 渡航する場合は外務省の感染症危険情報 (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) に基づき判断するとともに、「海外渡航届」「海外渡航確認書」を必ず事前に提出すること。
- ⑦ 健康管理表による自己管理を徹底し、健康管理表の身体症状に該当する症状がある場合は登校・出勤しないこと。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合は、指定された方法で大学に速やかに感染報告を行うこと。